
保育所における

食物アレルギー対応 マニュアル



庄原市児童福祉課

はじめに

近年、食物アレルギー疾患の子どもは増加傾向にあり、庄原市立保育所には平成26年8月現在、39名（全市立園児数の4.1%）の食物アレルギーを持つ子どもが在籍しています。

食物アレルギーは、時に生命に関わる重大な症状を呈するため、日常生活において十分な配慮が必要です。

特に保育所は、保護者から0歳から就学前までの大切なお子さんの命を預かる施設であり、食事の提供回数が多く対象年齢の幅が広い為、誤食事故が起きやすいことを十分に認識して、「子どもの命を守ることを最優先」に、食物アレルギー対策を進めなければなりません。

庄原市では、平成23年3月厚生労働省が公表した「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、「緊急時対応マニュアル」、「アレルギー対応の基本手順」を見直し、医師の意見書や保護者との連携を重視した対応を図ってまいりました。

しかし平成26年3月に1件、4月に2件、アレルギー対応食の誤食事故が立て続けに発生し、また過去5年間にも6件の誤食事故やヒヤリ・ハット事例があったことが発覚しました。

そこで本市では、これまでの誤食事故を教訓に、安心・安全な給食を提供し、誤食による重大な事故を予防することを最優先の目的として「食物アレルギー対応マニュアル」を策定することにいたしました。

このマニュアルは、（1）基礎知識編、（2）予防編、（3）緊急時対応編、（4）啓発編の4部構成となっています。保育所での食物アレルギー対応の基本として共有し、すべての子どもたちへの安心・安全な保育のために、取り組んでいきましょう。



保育所における食物アレルギー対応マニュアル 目次

はじめに

第1章 基礎知識編

1. 食物アレルギー	2
(定義、原因物質、症状、治療)	
2. アナフィラキシー	3
(定義、原因、治療、緊急時の対応)	
3. 生活管理指導表 (医師診断書)	5
病型・治療	
A 食物アレルギー病型	5
B アナフィラキシー病型	6
C 原因物質・除去根拠 (食物アレルギーの診断)	7
D 緊急時に備えた処方薬	8
保育所での生活上の留意点	
E 給食・離乳食	9
F アレルギー用調製粉乳	9
G 食物・食材を扱う活動	9
H 除去食品で摂取不可能なもの	10

第2章 予防編

1. 保育所での対応の原則	11
2. 保育所における対応	11
3. 対応の流れ	12
4. 園・保護者の役割	13
5. 給食での対応手順	13
・栄養士の役割	14
・調理員の役割	15
・保育士の役割	16
・調乳・授乳	17
・延長保育時間	17
・給食以外での留意点	18

第3章 緊急時対応編

1. 保護者との連携	19
2. 職員の役割分担	19
3. 症状の出現時の状況把握と対応	20
4. 緊急性の判断と対応	21
・エピペン®の使い方	22
・心肺蘇生とAED手順	23
・救急要請のポイント	24

第4章 啓発編

1. 保育所ごとの体制作り	25
2. 誤食事故・ヒヤリハット事故が起きた場合	25
3. 誤食・ヒヤリハット事例	26

様式・資料集

対応の流れ「様式1～7」

経過記録票「様式8」

給食事故報告書「様式9」

保育所における事故未然防止のためのチェックリスト「様式10」

調理工程表「様式11」

給食での対応手順「資料1～4」